

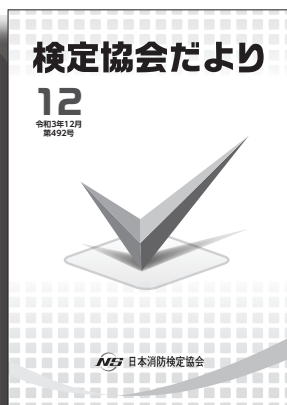
検定協会だより

12

令和3年12月
第492号



目次



令和3年12月号

<http://www.jfeii.or.jp>

巻頭のことば

- 1 安全で安心して暮らせるまちづくりに向けて

堺市消防局長 新聞 実

事例紹介

- 5 東京消防庁管内における政令対象物の火災状況

東京消防庁予防部調査課

協会情報

- 19 令和3年度予防技術講習会の開催について

企画研究部企画研究課

- 20 消火器及びエアゾール式簡易消火具の廃棄、
住宅用防災警報器の警報について

企画研究部消費者相談室

- 24 協会通信・業界の動き・
消防庁の動き

- 30 検定・性能評価・受託評価数量
(令和3年11月)

- 27 新たに取得された型式一覧

安全で安心して暮らせる まちづくりに向けて

堺市消防局長
新開 実



はじめに

堺市は、大阪府の中央部南寄りに位置し、古代には仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群が築造され、中世には「東洋のベニス」と称された国際貿易港・商業都市として栄え、世界でも珍しい環濠都市を形成し日本第一の文化・先進都市を築きました。

そして、堺の職人・商人が全国各地に活動の場を広げたことから様々な技術や文化が全国に広がり、「ものの始まりなんでも堺」と云われ中世の多くのものが堺発祥として生まれました。また、海外交易の拠点として「自由・自治都市」を形成し、わが国の経済、文化の中心地として繁栄してきました。

戦後は、臨海コンビナートと泉北ニュータウンが造成され、今では約83万人の人口を有する政令指定都市・堺は、南大阪の中核的都市として、関西の文化・経済を牽引しています。

2019年には、仁徳天皇陵古墳をはじめ堺市、藤井寺市、羽曳野市に広がる「百舌鳥・古市古墳群」が世界文化遺産に登録されました。今後も「歴史・文化のまち堺」としてさらなる発展をめざしています。



仁徳天皇陵古墳

さて、当局は、1本部9署1分署9出張所、職員1,055名（再任用職員含む）、堺市美原消防団48名、（令和3年10月1日現在）の体制で、管轄面積173.04 km²、約95万人の市民の皆さまの安全安心の確保に取り組んでおります。

従来から消防事務を受託してきた隣接の高石市に加え、近年の消防の広域化への取組みとして、令和3年4月から隣接する大阪狭山市の消防事務を受託しました。また、隣接の和泉市と消防指令業務の連携について協議を進めており、組織体制が常に変化し続けています。

災害の複雑・多様化、少子高齢化の進展・人口減少など社会環境や構造の変化に的確に対応していくため、これからも近隣自治体との連携・協力を推進するとともに様々な取組みを展開しながら消防体制のさらなる強化を図ってまいります。

ここにその一部の取組みをご紹介します。

火災予防施策の推進

「火災による死者ゼロ」を目標に掲げ、各種火災予防施策を推進するとともに、各署の活動を評価する火災死者ゼロ表彰制度を設け、500日若しくは1000日を達成した消防署を表彰し、職員のモチベーションを高め、市民の安全・安心に繋げています。

また、管内事業所の方への情報発信ツールとして、「堺市消防局LINE公式アカウント」及び「メールマガジン」を開設しました。当ツールは、登録事業所に対して火災予防に役立つ情報をタイムリーに発信し、事業所の防火管理業務のサポートや特異火災発生時の類似施設への注意喚起、自衛消防訓練の実施、消防用設備等点検報告の促進など火災予防の普及啓発を図ることが可能です。

LINE公式アカウントでは、自動応答機能を備えており、防火管理業務に関する「キーワード」を入力すると、用語の解説を自動で行うなど、疑問に感じたことや知りたい消防関係用語を調べることができます。

さらには、令和4年4月、本市に「堺市総合防災センター」がオープンいたします。

当センターではリアルに学ぶ「真・体験」をコンセプトに、防火・防災を学ぶ様々な体験施設を備えています。

本市で初となる市民体験型の防災学習施設では、水消火器や屋内消火栓による実火の消火体験、煙・暗闇の中での避難体験、さらには、周囲の壁面と床面に地震や津波の映像を投影し揺れと連動してリアルな状況を作り出す国内最新、最大級の地震体験コー

ナーがあり、過去の様々な地震を実体験することができます。

また、消防職団員の高度な訓練施設や大規模災害時用物資の備蓄倉庫等もあり、堺市の防災に関する中核拠点施設として自助、共助、公助を総合的に推進するとともに、防火・防災啓発活動をより一層推進してまいります。

堺市総合防災センター配置図
敷地面積：約18,900㎡
建築面積：約4,300㎡
延床面積：約7,800㎡

水難救助訓練棟
地上2階建
○消防活動における水難救助訓練を行う施設
【主な設備】
潜水プール(水深8m)、更衣室、採暖室
屋外プール(25m×3レーン)、指導員室

総合訓練棟
地上5階・地下2階建
○実火災訓練や煙中・熱気訓練、各種救助訓練など高度な消防訓練を行う訓練施設
【主な設備】
実火災訓練室、煙中熱気訓練室、燃焼実験室、訓練用非常用エレベーター、低所救出訓練場、竪穴救助訓練場、洞道訓練室、消防用設備体験室、鑑識室、煙暗間訓練室

救助訓練棟
地上6階建
○ロープ渡過やはしご登はん等、基本的な救助技術訓練を行う施設

防災啓発施設
地上2階建
○体験型の防災学習施設
○ガイドスタッフが案内するツアー体験コースを実施
○子どもから大人まで楽しく学び、地震、風水害、火災等あらゆる災害に対してしっかり備えることが可能
【主な設備】
ガイドアシスター、災害体験コーナー、ホワイエ、防災情報コーナー、救命学習ルーム、管理室、会議室、無線機室

屋外訓練場
○放水訓練、消防車運転技能訓練、消防団の操法訓練などの屋外訓練が可能
【主な設備】
雨水を循環利用する訓練用貯水槽、放水壁、移動式消火栓、臨時離着陸場、震災救助訓練場、運転技能訓練場

災害活動支援棟
地上2階建
○平常時は、常駐隊が勤務する施設で、備蓄倉庫には災害時の資機材や生活用品を保管
○災害時は、備蓄物資の配送拠点としての機能を有する
○大規模災害時は、緊急消防援助隊の車両集結場所、隊員の待機・宿泊場所となる
【主な設備】
車庫、事務室、会議室、仮眠室、食堂、備蓄倉庫

堺市総合防災センター

石油コンビナート地域を重点とした危険物・高圧ガス施設等の防災対策の推進

当局管内には全国屈指の石油コンビナートが存しており、大量の危険物や高圧ガスが集積されているため、ひとたび火災等が発生すれば甚大な被害となることが懸念されます。当局では、「消防法」及び「石油コンビナート等災害防止法」とともに、平成24年10月に大阪府から権限移譲を受けた「高圧ガス保安法」に基づき、総合的かつ効果的な指導及び災害対応を行っています。許認可による規制のほか、大阪府石油コンビナート等防災計画に基づき、容量1万kl未満の危険物屋外タンク貯蔵所に対して自主的に緊急遮断弁を設置するよう指導しているほか、非常用発電機等の重要施設の地震・津波対策を推進しています。

また、近年は集中豪雨や台風に伴う大規模な風水害が発生し、危険物・高圧ガス施設等においても、浸水、土砂流入、強風等による被害が全国的に相次いでいます。このような状況を踏まえ、浸水想定区域や土砂災害警戒区域に存する事業所に対して、風水害対策の実施計画を策定するよう指導しています。被害発生危険性を回避・低減するため、引き続き風水害対策を推進してまいります。

最後に

当局では、「風通しの良い職場づくり」「厳しさのある職場づくり」そして、「信頼」と「挑戦」を重要なテーマとして業務を遂行しております。広い視点を持って、新しい消防・防災のあり方を推進し、より一層の消防体制の充実強化を図り、市民の皆さまが安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。

結びに、日本消防検定協会の益々のご発展を祈念し、巻頭の辞とさせていただきます。

東京消防庁管内における政令対象物の火災状況

東京消防庁予防部調査課

はじめに

政令対象物とは、防火対象物のうち消防法施行令（以下「政令」という。）別表第一（18項から20項を除く。）に掲げる建物を指す。令和2年12月末現在、東京消防庁管内の政令対象物は430,061棟で、5年前の平成28年3月末現在と比べて27,679棟（6.9%）増加している。

本稿は、令和2年中に東京消防庁管内で発生した火災のうち、政令対象物の火災データを基にその実態を分析し、基礎資料としてまとめたものである。

1 令和2年中の火災の状況

(1) 火災状況

令和2年中の火災件数は3,694件で、前年と比べて395件（9.7%）減少した。当庁は昭和35年から逐次都内市町村の消防事務の受託を開始し、火災件数が9,000件台に達した時期もあった。その後減少傾向が続き、令和2年は昭和35年以降で最少の件数となった。

火災種別、損害額及び死傷者等の状況は表1-1、表1-2のとおりである。

(2) 火災による死傷者の状況

令和2年中の火災による死者は86人で、前年と比べて22人減少した。

死者86人のうち自損10人（前年比7人減少）を除いた死者数は76人で、前年と比べて15人減少しており、自損を除く死者は平成21年以降毎年100人未満で推移している。（図1-1参照）

令和2年中の自損を除く死者のうち、高齢者の死者は57人（75.0%）で7割以上を占め、前年と比べて13.5ポイント増加している。（図1-2参照）

表1-1 火災状況（最近10年間）

年 別	火 災 件 数												
	合 計	建 物					林 野	車 両	船 舶	航 空 機	そ の 他	治 外 法 権	管 外 火 災 からの
		小 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や							
23年	5,341	3,247	111	130	602	2,404	6	404	2	-	1,681	1	-
24年	5,089	3,346	110	119	578	2,539	2	300	2	1	1,437	-	1
25年	5,191	3,269	124	93	565	2,487	3	299	3	1	1,615	-	1
26年	4,805	3,002	89	84	506	2,323	5	332	2	-	1,463	1	-
27年	4,433	2,922	84	93	515	2,230	3	296	2	3	1,204	3	-
28年	3,982	2,766	75	89	421	2,181	1	275	3	1	934	2	-
29年	4,205	2,837	84	77	474	2,202	3	216	-	-	1,148	1	-
30年	3,973	2,696	64	87	447	2,098	2	225	3	-	1,046	1	-
元年	4,089	2,904	81	83	455	2,285	5	206	1	-	969	3	1
2年	3,694	2,667	63	73	404	2,127	1	216	-	-	809	1	-
前年比	▼395	▼237	▼18	▼10	▼51	▼158	▼4	10	▼1	-	▼160	▼2	▼1
平均	4,480	2,966	89	93	497	2,288	3	277	2	1	1,231	1	-

- 注1 治外法権とは、治外法権地域及び対象物の火災のことをいう。
 2 管外からの延焼火災とは、当庁管轄地域外から発生した火災が当庁管轄地域に延焼した火災のことをいう。
 3 治外法権火災及び管外からの延焼火災は火災件数のみ計上し、他の項目欄には計上していない。
 4 ▼は減少を示す。(以下同じ。)

表1-2 火災状況（最近10年間）

年 別	損 害 状 況								
	焼 損 棟 数	り 災 世 帯	り 災 人 員	焼 損 床 面 積 (㎡)	焼 損 表 面 積 (㎡)	林 野 焼 損 面 積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
23年	3,840	2,797	5,627	26,435	10,937	90,500	5,222,905	84(14)	962
24年	3,869	2,593	5,287	25,079	7,861	12,100	4,479,117	115(21)	832
25年	3,803	2,594	5,126	25,674	11,377	2,200	6,037,529	87(10)	781
26年	3,451	2,587	4,955	23,478	9,066	85,700	4,889,803	94(16)	790
27年	3,390	2,413	4,802	20,750	9,521	2,100	3,925,669	95(16)	827
28年	3,107	2,133	4,123	17,529	6,886	100	4,924,408	83(15)	853
29年	3,266	2,486	4,884	20,719	8,275	3,200	5,147,050	79(14)	758
30年	2,999	2,200	4,239	18,604	12,001	42,000	6,070,983	86(12)	798
元年	3,284	2,335	4,395	18,295	7,836	78,200	7,688,941	108(17)	705
2年	3,028	2,239	4,270	16,136	7,386	1,400	5,601,522	86(10)	710
前年比	▼256	▼96	▼125	▼2,159	▼450	▼76,800	▼2,087,419	▼22(▼7)	5
平均	3,404	2,438	4,771	21,270	9,115	31,800	5,398,793	92(15)	802

- 注1 林野焼損面積は100㎡未満の端数を四捨五入したものです。
 2 死者の()内は、「自損行為による死者」を内数で示したものです。

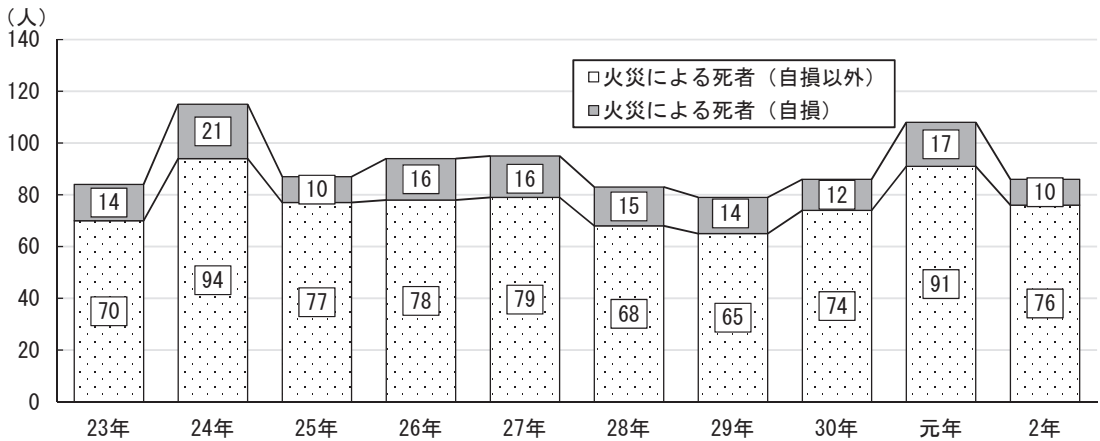


図1-1 火災による死者の発生状況

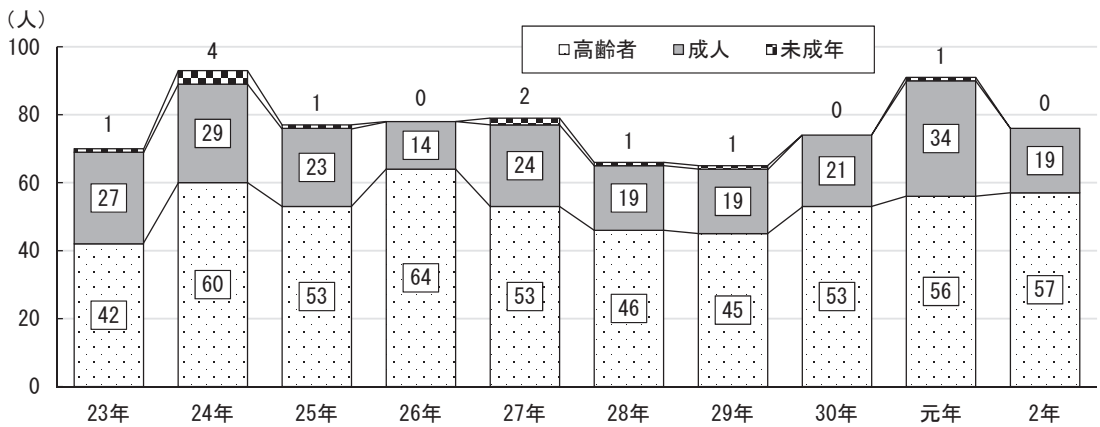


図1-2 自損を除く死者の年齢区別発生状況

注 平成24年の年齢不明の死者1人、平成28年の年齢不明の死者2人を除いています。

(3) 火災による負傷者

令和2年中の火災による負傷者は710人で、前年と比べて5人増加した。

令和2年中の負傷者710人のうち、消防職員・団員などの消防活動従事者5人(0.7%、前年比同数)、自損による負傷者15人を除いた負傷者は690人で、前年と比べて3人増加している。

負傷者の年齢区別発生状況の推移をみると、高齢者の負傷者はほぼ横ばいで推移しているのに対し、成人の負傷者が減少傾向で推移している。(図1-3参照)

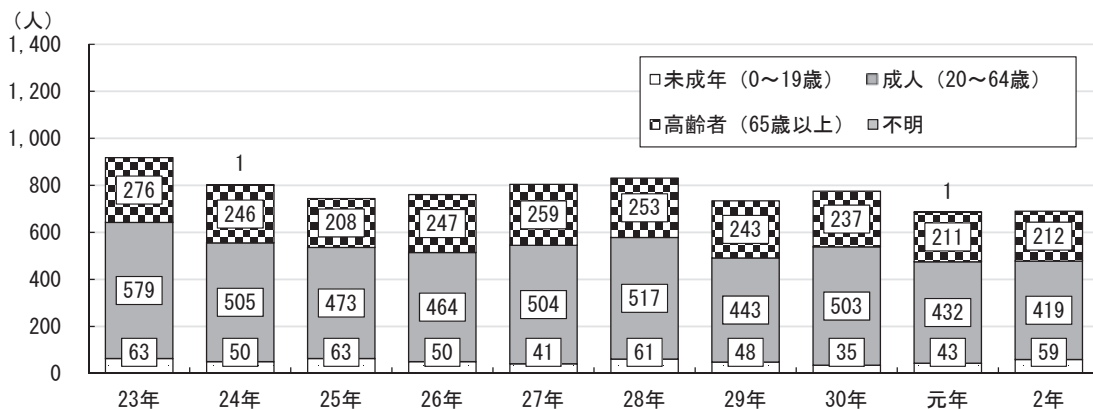


図1-3 火災による負傷者の年代別推移

(4) 主な出火原因別の傾向

令和2年中で最も多いのは「放火（疑い含む）」の641件で、前年と同件数発生した。

（表1-3参照）

全火災件数（治外法権1件を除く。）に占める「放火（疑い含む）」の割合は17.4%で、前年と比べて1.7ポイント増加した。

表1-3 主な出火原因別火災件数（令和2年中の上位10件）

年 別	放火（疑い含む）	たばこ	ガステーブル等	大型ガスこんろ	電気ストーブ	差込みプラグ	コード	コンセント	蛍光灯	溶接器
23年	1,657	794	427	98	115	38	48	74	45	57
24年	1,507	709	441	92	118	56	77	70	37	46
25年	1,622	737	418	102	105	69	49	66	45	42
26年	1,381	710	415	110	104	59	45	48	42	43
27年	1,027	664	457	118	75	47	57	53	42	35
28年	881	586	363	110	85	64	61	59	41	33
29年	896	691	360	95	100	64	74	59	35	46
30年	705	651	305	98	71	64	57	56	35	33
元年	641	689	347	110	85	85	62	56	43	43
2年	641	508	399	72	69	62	60	59	41	35
前年比	-	▼181	52	▼38	▼16	▼23	▼2	3	▼2	▼8
構成比 (%)	17.4	13.8	10.8	1.9	1.9	1.7	1.6	1.6	1.1	0.9

注 構成比は令和2年中である。

検定協会だより 令和3年12月

(5) 建物出火用途別の火災状況

令和2年中の建物から出火した火災（「建物火災」のうち、火元が建物の火災）は2,598件で、前年と比べて213件減少した。

主な建物出火用途別の火災件数は表1-4のとおりである。

令和2年中の火災状況は、「住宅・共同住宅等（下宿・寄宿舍含む）」の居住用建物からの出火が1,553件（59.8%、前年比4.9ポイント増加）、「飲食店」が244件（9.4%、同3.7ポイント減少）、「事務所等」が155件（6.0%、同0.2ポイント減少）などとなっている。

以下、政令対象物のうち火災件数が多い「飲食店」及び「事務所等」について取り上げる。

表1-4 建物用途別の火災状況（令和2年中の住宅火災を除く上位8件）

年 別	住 宅 火 災	内 訳		飲 食 店	事 務 所 等	百 貨 店 ・ 物 販 等	工 場 ・ 作 業 場	駅 舎 等	病 院	学 校	ホ テ ル ・ 旅 館 等	建 物 か ら 出 火 した 火 災 （ 合 計 ）
		住 宅	共 同 住 宅 等									
23年	1,864	721	1,143	288	129	104	107	25	25	35	16	3,098
24年	1,916	724	1,192	295	144	116	101	32	19	37	17	3,206
25年	1,777	680	1,097	311	130	130	113	32	19	38	25	3,127
26年	1,694	634	1,060	296	123	113	84	22	13	27	33	2,878
27年	1,675	615	1,060	339	121	87	95	18	20	29	26	2,827
28年	1,497	539	958	345	126	103	89	21	17	33	37	2,681
29年	1,597	579	1,018	318	151	110	84	14	24	31	36	2,730
30年	1,484	539	945	330	142	94	90	16	21	40	19	2,609
元年	1,543	583	960	368	175	112	85	20	20	51	30	2,811
2年	1,553	564	989	244	155	116	64	27	27	25	21	2,598
前年比	10	▼19	29	▼124	▼20	4	▼21	7	7	▼26	▼9	▼213
平均	1,660	618	1,042	313	140	109	91	23	21	35	26	2,857

注 事務所等は、15項のうち事務所、官公署、銀行の合計である。

2 飲食店

(1) 火災状況

ここでいう「飲食店」の火災とは、政令別表第一(3)項口に定める用途部分から出火した火災をいう。

最近10年間の火災状況をみたものが表2-1である。

令和2年中の火災件数は244件で、前年と比べて124件減少し、最近10年間で最少の件数である。火災程度別にみると、前年と比べて部分焼が38件、ぼやが88件それぞれ減少している。

焼損床面積は前年と比べて186㎡減少の494㎡となっている。

火災による死者が1人発生しており、負傷者は49人で前年と比べて26人減少している。

表2-1 年別火災状況（最近10年間）

年 別	合 計	火 災 程 度				損 害 状 況				
		全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や	焼 損 床 面 積 (㎡)	焼 損 表 面 積 (㎡)	損 害 額 (千円)	死 者	負 傷 者
23年	288	3	6	54	225	1,110	856	286,449	-	65
24年	295	1	3	64	227	615	567	173,645	1	56
25年	311	1	5	66	239	1,224	1,084	289,736	1	75
26年	296	2	4	55	235	1,539	986	341,133	-	72
27年	339	2	8	65	264	1,608	1,085	322,284	-	86
28年	345	2	6	54	283	1,196	1,107	467,523	-	83
29年	318	4	3	58	253	1,386	816	534,222	1	60
30年	330	1	4	53	272	642	914	277,191	-	77
元年	368	1	3	74	290	680	659	361,249	1	75
2年	244	-	6	36	202	494	590	187,306	1	49

(2) 出火原因

業態別の出火原因については、表2-2のとおりである。

ア 燃焼器具

燃焼器具による火災は128件（52.5%）で、飲食店火災の半数以上を占めている。このうち「大型ガスこんろ」、「大型ガスレンジ」からの出火が多くなっており、これらで燃焼器具全体の7割以上を占めている。

イ 電気設備器具

電気設備器具による火災は72件（29.5%）発生しており、このうち「コンセント」が9件（12.5%）、「電磁調理器」が7件（9.7%）などとなっている。

表2-2 業態別の出火原因

業 態	合 計	出 火 原 因																			
		燃 焼 器 具				電 気 設 備 器 具								固 体 燃 料 燃 器 料 具					た	放	そ
		小	大	大	そ	小	コ	電	ジ	食	差	そ	小	炭	無	そ					
合 計	244	128	61	29	38	72	9	7	6	6	5	39	17	4	4	9	9	3	15		
酒 場 ・ ホール	72	44	22	13	9	9	1	-	1	-	1	6	6	1	-	5	4	1	8		
そ の 他 の 食 堂 ・ レストラン	34	14	3	3	8	10	2	-	-	2	2	4	9	3	4	2	1	-	-		
中 華 料 理 店	30	25	21	3	1	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	1	-	1		
西 洋 料 理 店	24	11	1	7	3	11	2	1	2	2	1	3	2	-	-	2	-	-	-		
そ の 他 の 一 般 飲 食 店	22	10	2	2	6	10	1	2	1	-	1	5	-	-	-	-	-	1	1		
喫 茶 店	19	6	2	1	3	11	1	1	1	1	-	7	-	-	-	-	-	-	2		
日 本 料 理 店	14	5	2	-	3	4	-	1	-	-	-	3	-	-	-	-	1	1	3		
そば・うどん店	8	4	4	-	-	3	1	-	-	-	-	2	-	-	-	-	1	-	-		
一 般 食 堂	8	2	1	-	1	6	1	2	-	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-		
す し 店	7	3	2	-	1	4	-	-	1	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-		
パ ー ・ キャバレー ・ ナイトクラブ	5	4	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-		
そ の 他	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-		

(3) 発見・通報・初期消火等の状況

ア 火災発見者の発見後の行動

火災発見時、鎮火状態であった40件を除いた204件の火災のうち、火災の発見者が「行為者」と「行為者以外の当該従業員」である124件の火災発見後の行動についてみたものが表2-3である。

表2-3 発見者区分別火災発見後の行動

発見者	発見後の行動															
	合計	消火した	消火後通報した	消火後他人に知らせた	他人に火災を知らせた	何もしなかった	消火に従事した	他人に通報を依頼した	消えないので通報した	他人に火災を知らせ消火した	消えないので避難した	消火準備したが拡大した	他人に消火を依頼した	他人に通報を依頼した	通報した	その他
合計	124	27	18	14	9	8	7	5	4	3	3	3	3	3	3	17
行為者	41	11	4	7	1	4	2	3	1	2	1	-	1	1	1	3
行為者以外の従業員	83	16	14	7	8	4	5	2	3	1	2	3	2	2	2	14

このうち、「消火した」が27件（21.8%）と最も多く、次いで「消火後通報した」が18件（14.5%）、「消火後他人に知らせた」が14件（11.3%）などとなっており、ほとんどが火災発見後に何らかの対応行動をしている。

イ 通報状況

通報状況については、図2-1のとおりである。

このうち、「発見後すぐに通報した」が122件（50.0%）と最も多く、比較的早期に通報行動がとられている状況といえる。次いで「消火してからすぐに通報した」及び「消火後しばらくしてから通報した」が各31件（12.7%）などとなっている。

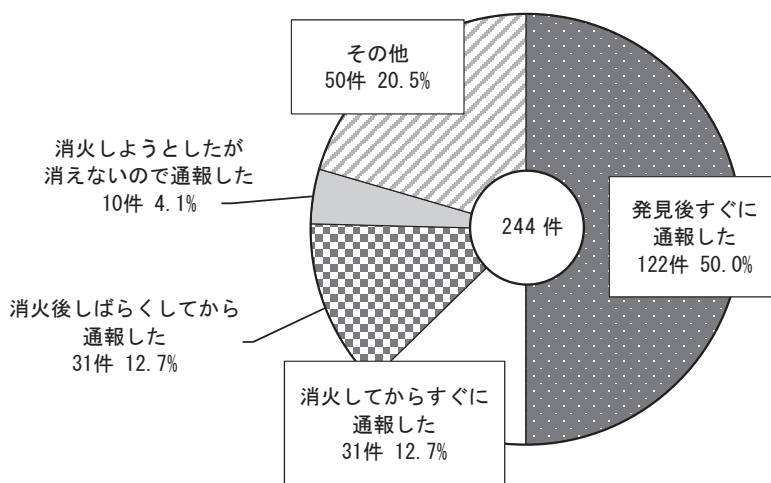


図2-1 通報状況

ウ 初期消火状況

飲食店から出火した火災244件のうち、初期消火が行われた火災は164件で、その従事率は67.2%である。初期消火に成功したケースは119件で、その成功率は72.6%となっている。初期消火に失敗したケースは45件（27.4%）で、その主な理由は、「ダクト内から出火」が5件（11.1%）、「あせり消火できず」及び「消火器が不足」が各4件（8.9%）などとなっている。

エ 避難状況

避難行動のあった火災（避難階からのみ避難行動が行われた火災は除く。以下同じ。）は58件で、前年と比べて16件減少している。

3 事務所等

(1) 火災状況

ここでいう「事務所等」の火災とは、政令別表第一(15)項に定める「その他の事業所」の用途部分のうち、事務所、銀行及び官公署から出火した火災をいう。

最近10年間の年別火災状況をみたものが表3-1である。

令和2年中の「事務所等」の火災は155件で、前年と比べて20件減少している。内訳は、「事務所」が144件、「官公署」が9件、「銀行」が2件となっている。

火災程度別にみると、ぼやが132件（85.2%）で、8割以上を占めている。

火災による死者が1人発生し、負傷者は17人で前年と比べて3人増加している。

表3-1 年別火災状況（最近10年間）

年 別	火 災 件 数					損 害 状 況				
	建		物			焼 損 床 面 積 (m^2)	焼 損 表 面 積 (m^2)	損 害 額 (千 円)	死 者	負 傷 者
	合 計	全 焼	半 焼	部 分 焼	ぼ や					
23年	129	2	1	18	108	339	236	69,273	1	13
24年	144	-	2	14	128	173	206	55,209	-	13
25年	130	5	2	7	116	550	270	167,085	-	6
26年	123	2	1	15	105	481	110	166,624	-	9
27年	121	2	-	11	108	270	79	72,373	1	15
28年	126	1	-	8	117	161	119	27,383	-	5
29年	151	1	2	10	138	276	239	222,115	1	3
30年	142	5	2	15	120	1,010	128	102,555	-	11
元年	175	1	2	10	162	380	346	404,162	-	14
2年	155	2	2	19	132	861	237	169,677	1	17

(2) 出火原因

出火原因と出火箇所をみたものが表3-2である。主な出火原因では、たばこが9件、放火が1件となっており、電気関係の火災は合計で131件となっている。

ア たばこ

たばこによる火災9件の出火箇所をみると、「一般事務室」が3件（33.3%）などとなっている。

イ 電気関係

電気関係から出火した火災は131件で、出火箇所別にみると「一般事務室」で63件（48.1%）発生している。

機器別にみると、「電気機器等」が72件（55.0%）、「配線器具等」が53件（40.5%）、「電熱器」が6件（4.6%）となっている。

電気機器等72件のうち、「蛍光灯」が13件（18.1%）、「直流電源装置（ACアダプタ含む）」が11件（15.3%）、「充電式電池」が9件（12.5%）などとなっている。

配線器具等53件のうち、「コード」及び「差込みプラグ」が各12件（22.6%）、「屋内線」、「コンセント」及び「テーブルタップ」が各5件（9.4%）などとなっている。

電熱器6件のうち、「電気ストーブ」、「温風機」、「電気トースタ」、「電気ジャー・ジャー炊飯器」、「電気湯（茶）沸器」及び「投込湯沸器」が各1件（16.7%）となっている。

(3) 発見・通報・初期消火の状況

ア 発見状況

発見後の行動をみると、「最初に通報を心掛けた」が55件（35.5%）、次いで「最初に報知を心掛けた」が40件（25.8%）、「最初に消火を心掛けた」が34件（21.9%）などとなっており、合計129件（83.2%）が通報、報知及び消火など何らかの行動を起こしている。

また、出火した対象物で自動火災報知設備が設置されていたものは125件（80.6%）で、8割以上を占め、このうち「作動した（奏効）」が28件（22.4%）、「作動の要なし」が97件（77.6%）などとなっている。

イ 通報状況

通報状況をみると、「発見後すぐ通報した」が80件（51.6%）、「消火後しばらくして通報した」が24件（15.5%）、「消火後すぐに通報した」が6件（3.9%）などとなっている。

表3-2 出火原因別出火箇所

出火原因		合計	一般事務室	会議室	台所・調理場	屋内駐車場	機械室	資材倉庫	電気室	天井裏	管理人室	湯沸場	更衣室	その他	
合計		155	72	15	9	4	4	3	3	3	3	3	3	33	
たばこ		9	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	5	
放火		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
電	小計	72	37	7	3	1	4	2	2	3	2	-	3	8	
	蛍光灯	13	9	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2	
	直流電源装置（ACアダプタ含む）	11	4	4	-	-	1	-	-	1	-	-	-	1	
	充電式電池	9	5	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	2	
	コンピュータ（本体）	6	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	掃除機	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	電磁調理器	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	コンピュータ（モニタ）	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	携帯電話機	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	無停電電源装置	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
設	三相モータ	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	
	分電盤	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
	その他の電気機器等	19	10	1	1	1	-	1	1	2	1	-	-	1	
	小計	53	26	7	4	1	-	-	1	-	1	1	-	12	
備	コード	12	6	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	
	差込みプラグ	12	8	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
	屋内線	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	コンセント	5	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	テーブルタップ	5	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	
	コードコネクタ	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
機	その他の配線器具等	11	3	1	1	1	-	-	1	-	1	-	-	3	
	小計	6	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	4	
	電気ストーブ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	温風機	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	電気トースタ	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
	電子ジャー・ジャー炊飯器	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気湯（茶）沸器	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	投入湯沸器	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	器	小計	3	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
		ガステーブル	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
簡易型ガスこんろ		1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
機	大型ガスこんろ	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	4	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
不明		7	3	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	

ウ 初期消火状況

初期消火状況をみると、「初期消火が成功した火災」は53件（34.2%）、「初期消火が失敗した火災」は11件（7.1%）、「初期消火が行われなかった火災」は91件（58.7%）となっている。

被害を最小限に抑えるためには、日頃から消防用設備等を適正に維持管理し、通報、消火及び避難が迅速かつ組織的に行えるよう、防火管理体制を確立することが必要である。

5 火災事例

事例1 「焼肉店から出火した火災」

出火時分 12月 22時ごろ

用途等 複合用途（飲食店・事務所） 耐火造7/1 延500㎡

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物部分焼1棟ぼや1棟 床面積52㎡ 表面積18㎡焼損

概要

この火災は、複合用途建物2階の焼肉店客席に設置された無煙ガスロースタから出火したものです。

出火原因は、利用客が肉を焼いていたところ、火のついた油等が無煙ガスロースタに吸い込まれ、下引きダクト内に堆積していた油かすに着火し出火したものです。

従業員は、無煙ガスロースタから異音を感じたため、無煙ガスロースタを停止させましたが、異音は収まらず、2箇所の無煙ガスロースタから煙が上がるのを確認しています。しばらくしても煙は止まらず、「ゴー」という音が激しく聞こえてきたため、来店客の避難誘導を行うとともに自身の携帯電話で119番通報を行いました。

来店客を避難させた後に、従業員は数名で協力し、ダクト点検口を開き初期消火を実施しましたが消火には至りませんでした。

教訓等

焼肉店に設置されているダクトは、定期的な清掃を行わないと、内部に油かすが堆積してしまい、吸い込まれた火の粉や炎が接した際に容易に着火してしまいます。

ダクトの入口には防火ダンパーが設置されていますが、清掃不良等により正常に作動せず、延焼拡大に繋がることもあります。

ダクト内での火災を防ぐためにも定期的な清掃を実施することが大切です。

また、従業員等により初期消火や避難誘導を適切に実施することにより、被害の軽減

を図ることができます。普段から自衛消防訓練の実施等、火災に備えておくことも重要です。



写真1-1 焼損した店内の状況



写真1-2 焼損した客席状況

事例2 「事務所内のコンセントから出火した火災」

出火時分 4月 13時ごろ

用途等 複合用途（事務所・物品販売店舗等）

耐火造 14/3 延28,000㎡

防火管理 該当選任あり 消防計画あり

被害状況 建物ばや1棟 壁付コンセント1基等焼損

概要

この火災は、複合用途建物の7階事務所から出火したものです。

出火原因は、事務室のロビーにサーモカメラを設置する工事を行うため、作業をしていたところ、コンセントカバーが外れ、外しかけたプラグとコンセントの間にカバーが接触したため、プラグとアース間で地絡したものです。

作業員は、サーモカメラの設置工事中、壁付きコンセントを取り外したところ、突然コンセント部分がスパークし、その後コンセント部分が黒く変色しているのを発見しました。

防災センター警備員は、漏電警報の鳴動を確認し、設備業者とともに7階を確認したところ、コンセントの焼損を確認後、防災センター内の固定電話で119番通報しました。

教訓等

機器に電気が流れている状態で電源プラグ等の導通部分に電気が流れるものを挟み込んでしまうと短絡や地絡を引き起こしてしまいます。火災が発生するほか、感電する恐

れもあり大変危険です。コンセントに接続して使用している機器については、コンセントとプラグの間に隙間が無いか定期的に確認することも大切です。

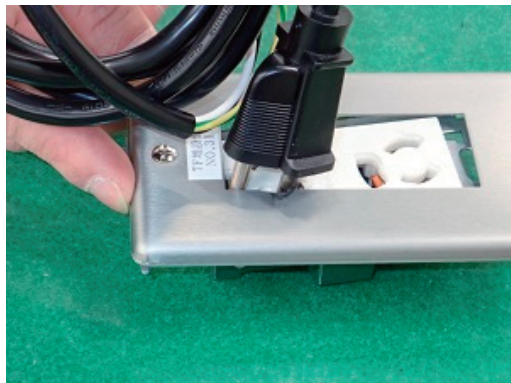


写真2-1 コンセントカバーとプラグの
接触状況の再現



写真2-2 コンセントカバーの焼損状況

参考文献

東京消防庁：令和3年版火災の実態

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/hp-cyousaka/kasaijittai/r03/index.html>





令和3年度予防技術講習会の開催について

企画研究部企画研究課

日本消防検定協会では、主に予防業務に従事されている消防職員の皆様を対象に、予防技術の最新情報等をご提供することを目的とした予防技術講習会を、令和3年度も引き続き、(一社)全国消防機器協会の協賛で、下記のとおり、東京と大阪の二会場で開催する予定です。

また、予防技術講習会の開催にあたりましては、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、万全を期すこととしております。何かとご不自由をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、具体的な内容、申し込み方法等につきましては、協賛の(一社)全国消防機器協会のホームページ (<https://www.nfes.or.jp>) をご覧下さい。

記

東京会場	令和4年2月14日(月) 13時30分から16時30分まで	アルカディア市ヶ谷 富士の間(3階)
大阪会場	令和4年2月18日(金) 13時30分から16時30分まで	TKP ガーデンシティ PREMIUM 心斎橋 バンケット3A(3階)

問い合わせ先
(一社)全国消防機器協会
担当：橋本 / 鈴木(麻)
TEL：03-6263-8570
FAX：03-6263-8572
E-mail：kikikain@nfes.or.jp



消火器及びエアゾール式簡易消火具の廃棄、住宅用防災警報器の警報について

企画研究部 消費者相談室

当協会では、消費者からの相談や問い合わせに応じるために消費者相談室を設けています。

令和2年度に消費者相談室に寄せられた相談や問い合わせについて、まとめると次のようになります。

1 相談などの件数

相談などの総件数は、199件でした。

品目別の件数、構成比をそれぞれ下表及び下図に示します。

表 令和2年度の消費者相談品目別件数及びその構成比

品目	件数 [件]	構成比 [%]
消火設備関係 (消火器を除く)	8	4
警報設備関係	10	5
避難設備関係	5	3
消火器	20	10
住宅用防災警報器	40	20
エアゾール式簡易消火具	104	52
その他	12	6
合計	199	100

注：「その他」は、品目以外に関する相談などである。

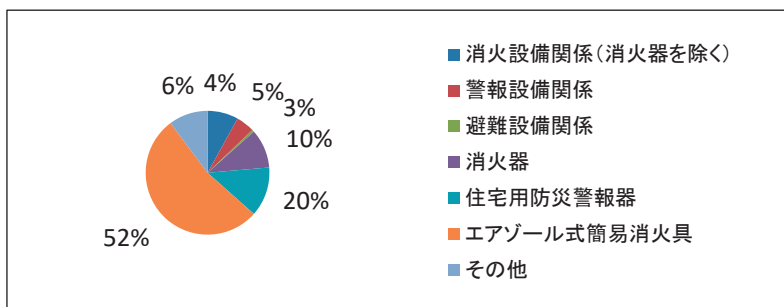


図 令和2年度の消費者相談品目別構成比

2 相談などの内容

相談などが多かった品目は、エアゾール式簡易消火具、住宅用防災警報器（代替用語（通称）：住宅用火災警報器）、消火器で、その内容は、消火器及びエアゾール式簡易消火具については廃棄、住宅用防災警報器については警報に関するものが目立ちました。

そこで、これらの廃棄や警報についての具体的な対応を質疑応答として、また、参考に外観の一例を次に示します。

(1) 消火器関係

Q： 廃棄するにはどのようにすれば良いですか？

A： 消火器には、通常の消火器（「白色・黄色・青色」の円形標識又は「業務用消火器」と表示）と住宅用消火器（「住宅用消火器」と表示）があります。

消火器（通常の消火器及び住宅用消火器）は、一般ゴミとして廃棄することはできません。

株式会社消火器リサイクル推進センター、製造者又は販売店にご確認ください。

- ・ 株式会社 消火器リサイクル推進センター
〒111-0051 東京都台東区蔵前3-15-7 蔵前酒井ビル2階
TEL：03-5829-6773 ホームページ：<http://www.ferpc.jp>

消火器リサイクル推進センターでは廃棄の方法をいくつか定めています。

- ① 特定窓口（全国に約5,000カ所）に引き取りを依頼する。
- ② 指定引取場所（全国に約200カ所）に直接持ち込む。
- ③ ゆうパック（ゆうパック専用コールセンター：0120-822-306）で回収を依頼する。

いずれの場合にも、費用（リサイクルシール代や運搬費）がかかることがあります。

詳しくは、消火器リサイクル推進センターのホームページをご覧ください。

(2) 住宅用防災警報器（代替用語（通称）：住宅用火災警報器）関係

Q： 警報が鳴っていますがどうすれば良いですか？

A： まず、実際に火災が発生していないか安全を確認してください。タバコや魚を焼いているときの煙、調理や風呂の湯気、ホコリなどを感知している可能性もあります。

警報を停止させるには、警報停止ボタンを押すか、紐を引っ張ってください。なお、煙などが（警報器内に）残っている場合は、一定時間（5～15分）後に再度警報を発することがあります。

一般的には、「ピーピーピー」は火災又は点検で作動させた時に鳴ります。「ピッ、ピッ、ピッ」と間隔を開け断続的に鳴っている場合は、故障です。機器を取り替えてください。

定期的に「ピッ」と鳴っている場合は、電池切れです。電池を交換してください。

いずれの場合も、取扱説明書や住宅用防災警報器（本体裏側）に記載されている製造者又は販売店にお問い合わせください。

(3) エアゾール式簡易消火具関係

Q： 廃棄するにはどのようにすれば良いですか？

A： 外観に腐食などの異常がないか十分安全を確認して、殺虫剤や化粧品のスプレー缶と同様に、安全な場所で内部の消火薬剤、ガスを完全に抜いてください。

【一般的な廃棄方法：液体系のもの】

屋外の周りに人がいない安全な場所で、大きなビニール袋の中に新聞紙などを数枚丸めて入れ、入れた新聞紙などに消火薬剤を吸い取らせるようにして、消火薬剤及びガスの全量を放射してください。

万一、肌に付いた場合には、水で洗い流してください。

目に入った場合は、水で洗い流して専門医の診察を受けてください。

消火薬剤を吸い取らせた新聞紙などは燃えるゴミとして、また、容器はお住まいの市町村のゴミ分別に従って処分してください。

製造者のホームページに写真付きで廃棄方法が公開されています。

なお、消火薬剤がハロンの廃棄は、製造者又はお住まいの市町村の環境・清掃部署にご確認ください。

＜参考＞ 外観の一例

住宅用消火器	住宅用防災警報器	エアゾール式簡易消火具
	 天井設置タイプ 壁設置タイプ	

3 相談などの問い合わせ先

日本消防検定協会（ホームページ <http://www.jfeii.or.jp>）

受付時間 10：00～12：00、13：00～16：00（土日祝日を除く）

- ・ 本所 消費者相談室（企画研究部内）
〒182-0012 東京都調布市深大寺東町4-35-16
TEL：0422-44-8451 FAX：0422-47-3991（代表）
e-mail：gyoumuka@jfeii.or.jp
- ・ 大阪支所 消費者相談室
〒530-0057 大阪府大阪市北区曾根崎2-12-7 清和梅田ビル4階
TEL：06-6363-7472 FAX：06-6363-7475
e-mail：osaka@jfeii.or.jp
- ・ 虎ノ門事務所 消費者相談室
〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 ヤクルト本社ビル16階
TEL：03-5962-8904 FAX：03-5962-8905
e-mail：toranomon@jfeii.or.jp

業界の動き

—会議等開催状況—

◆（一社）日本火災報知機工業会◆

○業務委員会（令和3年11月15日）

- ・住宅用火災警報器関連の報告他
検定申請個数等の定例報告
- ・消防機器等製品情報センター運営会議
結果について
- ・事務局長会議の結果について
- ・火災予防業務協力者等の受賞（東京消
防庁）について
- ・会議室等の在り方の検討について
- ・委員長連絡会報告

○メンテナンス委員会

（令和3年11月16日）

- ・点検実務検討小委員会報告
- ・維持運用管理手法小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○技術委員会（令和3年11月18日）

- ・火報システム技術検討小委員会報告
- ・火報試験基準検討小委員会報告
- ・感知器の環境特性調査小委員会報告
- ・委員長連絡会報告

○設備委員会（令和3年11月25日）

- ・設備性能基準化小委員会報告
- ・工事基準書改訂小委員会報告
- ・光警報ピクトグラムについて
- ・委員長連絡会報告

○システム企画委員会

（令和3年11月26日）

- ・光警報装置設置啓発映像制作について
- ・火災通報装置の課題検討について
- ・火災報知システム自主管理専門委員会
報告について
- ・次年度事業計画（案）について
- ・委員長連絡会報告

○住宅防火推進委員会

（令和3年11月24日）

- ・交換推進WGについて
- ・住宅用火災警報器検定申請数について
- ・お客様電話相談室受付結果について
- ・第48回国際福祉機器展報告について
- ・第114回全国消防長会予防委員会（書
面会議）資料について
- ・住宅用火災警報器の維持管理広報ポス
ター（消防庁）について
- ・委員長連絡会について

◆（一社）日本消火器工業会◆

○第8回 企業委員会

（令和3年11月4日） 対面・Web併

用会議

- ・検定等申請・回収状況
- ・PFOA等含有消火器及び消火器用消火
薬剤について
- ・消火器リサイクル推進センターからの
報告事項

協会通信

○第7回 技術委員会
(令和3年11月24日) 対面・Web併用
会議

- ・PFOA関連の対応について
- ・消防庁及び検定協会との意見交換会について

◆(一社)日本消火装置工業会◆

○第194回「第二部技術分科会」
(令和3年11月18日 日本消火装置工
業会)

- ・点検基準改正リーフレットについて
- ・都道府県消防設備協会点検推進指導員研修会の講師派遣について
- ・PFOA関連資料について
- ・その他

○第176回「第三部技術分科会」
(令和3年11月16日 日本消火装置工
業会)

- ・二酸化炭素放出事故の再発防止に向けた取り組みについて
- ・粉末消火設備設計・工事基準書の査読結果について
- ・容器弁の型式認定取得に伴う性能試験

における消火剤の放出について
・その他

◆(一社)日本消防ポンプ協会◆

○大型技術委員会
(令和3年11月19日 web会議)

- ・細則の見直し等について
- ・EV等について
- ・その他

○大型技術委員会・日本消防検定協会合
同会議

- (令和3年11月19日会場・web併用会
議)
- ・細則の見直しに係る検討
 - ・EVについて
 - ・その他

○大型技術委員会・シャシ部会合同会議
(令和3年11月19日会場・web併用会
議)

- ・EVについて
- ・車両の納期等について
- ・その他

協会通信

検定協会だより 令和3年12月

人事異動

◆日本消防検定協会◆

○令和3年11月12日付

(氏名)

(新)

(旧)

【退職】

長尾 一郎

退職

技術役

◆消防庁人事◆

○令和3年11月17日付

(氏名)

(新)

(旧)

前田 修志

出向

【総務省自治行政局公務員部公務員課給与能率推進室 併任 総務省自治行政局公務員部公務員課へ】

国民保護・防災部防災課地域防災室

○令和3年11月18日付

(氏名)

(新)

(旧)

徳田 宏司

出向

【総務省行政評価局評価監視調査官〔農林水産、防衛担当〕へ】

国民保護・防災部防災課防災企画係長

小川 良典

併任

国民保護・防災部防災課防災企画係長

国民保護・防災部防災課応急対策室応急対策第一係長

○令和3年12月1日付

(氏名)

(新)

(旧)

森本 愛里

国民保護・防災部防災課地域防災室

総務省大臣官房秘書課

新たに取得された型式一覧

型式承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認 年月日
小型消火器	消第 2021～9号	三津浜工業 株式会社	住宅用粉末（ABC） 1.5kg（蓄圧式、鉄製）	R3.11.1
	消第 2021～10号	三津浜工業 株式会社	粉末（ABC） 3.5kg（蓄圧式、鉄製）	R3.11.1
	消第 2021～11号	三津浜工業 株式会社	強化液 1.5l（蓄圧式、鉄製）	R3.11.1
差動式スポット型感知器	感第 2021～60号	ホーチキ株式会社	2種（24V、70mA）、防水型、普通型、再 用型	R3.10.14
定温式スポット型感知器	感第 2021～61号	ホーチキ株式会社	1種（24V、70mA）・公称作動温度70℃、 防水型、耐酸型、耐アルカリ型、再用型	R3.10.14
P型1級発信機	発第 2021～2号	日本ドライケミカル 株式会社	屋内型（27V、3.5mA）	R3.10.14
	発第 2021～3号	日本ドライケミカル 株式会社	屋内型（27V、3.5mA）	R3.10.14
P型2級発信機	発第 2021～4号	能美防災株式会社	屋外型（24V、300mA）	R3.10.14
光電式住宅用防災警報器	住警第 2021～9号	矢崎エナジーシステム 株式会社	外部電源方式、2種（AC100V、9mA）、連 動型、自動試験機能付	R3.11.1

型式変更承認

種 別	型 式 番 号	申 請 者	型 式	承認 年月日
定温式住宅用防災警報器	住警第 26～87～1号	矢崎エナジーシステム 株式会社	外部電源方式（AC100V、12mA）、自動試 験機能付	R3.10.14

品質評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認 年月日
消防用ホース	H0225DC07A	櫻護謨株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称40（シングル、ポリエステル／アラミド・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	R3.11.4
	H0225FC10A	櫻護謨株式会社	平、合成樹脂、使用圧1.6、呼称65（シングル、ポリエステル／アラミド・ポリエステルフィラメント綾織、円織）	R3.11.4
特殊消防ポンプ自動車 又は特殊消防自動車に 係る特殊消火装置	MLLⅡ4- 30SML1-1	株式会社モリタ	はしご付消防ポンプ自動車	R3.10.12
	DCP-2A-2	第一実業株式会社	化学消防ポンプ自動車	R3.10.18
	MT-15-15	株式会社モリタ	水槽付消防ポンプ自動車	R3.10.12
	NWTP-20-1	日本機械工業 株式会社	水槽付消防ポンプ自動車	R3.11.5

認定評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認年月日
非常警報設備・増幅器及び操作部	認評放第2021～7号	パナソニック株式会社	AC100V、最大420W	R3.10.19

特定機器評価 型式評価

種 別	型 式 番 号	依 頼 者	型 式	承認年月日
特定初期拡大抑制機器	特評第278号	能美防災株式会社	特定駐車場用泡消火設備 システム制御盤	R3.11.10

検定対象機械器具等申請一覧表

種別	型式試験 申請件数	型式変更試験 申請件数	型式適合検定				
			申請件数	申請個数	対前年 同月比(%)	対前年 累計比(%)	
消火器	大型	0	0	19	2,637	137.4	107.1
	小型	0	0	69	506,244	116.7	111.2
消火器用消火薬剤	大型用	0		2	160	88.9	87.9
	小型用			8	10,509	227.4	69.3
泡消火薬剤		0		32	176,480	91.0	115.9
感知器	差動式スポット型	0	0	53	396,796	208.9	99.9
	差動式分布型	0	0	10	5,805	86.6	91.3
	補償式スポット型	0	0	1	500	50.0	26.4
	定温式感知線型	0	0	0	0	-	皆増
	定温式スポット型	0	0	43	171,073	163.0	96.9
	熱アナログ式スポット型	0	0	13	11,482	136.0	89.1
	熱複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	イオン化式スポット型	0	0	0	0	-	17.9
	光電式スポット型	0	0	51	155,984	133.2	94.5
	光電アナログ式スポット型	0	0	21	60,590	148.0	89.9
	光電式分離型	0	0	6	242	134.4	49.1
	光電アナログ式分離型	0	0	1	84	皆増	124.6
	光電式分布型	0	0	0	0	-	-
	光電アナログ式分布型	0	0	0	0	-	皆減
	煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	-
	熱煙複合式スポット型	0	0	0	0	-	皆減
	紫外線式スポット型	0	0	0	0	-	63.6
	赤外線式スポット型	0	0	16	1,542	257.4	103.6
	紫外線赤外線併用式スポット型	0	0	1	554	202.2	176.1
炎複合式スポット型等	0	0	0	0	-	-	
発信機	P型1級	0	0	12	22,975	115.4	93.8
	P型2級	0	0	9	3,152	72.6	85.4
	T型	0	0	0	0	-	-
	M型	0	0	0	0	-	-
中継器		2	0	114	53,372	145.1	108.6
受信機	P型1級	0	0	60	2,979	142.6	103.0
	P型2級	0	0	21	6,703	135.7	117.3
	P型3級	0	0	0	0	皆減	皆減
	M型	0	0	0	0	-	-
	R型	0	0	15	142	139.2	65.9
	G型	0	0	5	8	100.0	128.3
	GP型1級	0	0	16	36	133.3	109.0
	GP型2級	0	0	0	0	-	-
	GP型3級	0	0	10	36,530	88.8	98.2
GR型	2	0	16	326	122.6	104.3	
閉鎖型スプリンクラーヘッド	1	0	32	121,510	90.3	110.0	
流水検知装置	0	0	45	2,192	87.8	100.6	
一斉開放弁	0	0	19	938	115.0	149.6	
金属製避難はしご	固定はしご	0	0	2	50	79.4	46.2
	立てかけはしご	0	0	0	0	-	-
	つり下げはしご	2	0	27	19,064	125.5	114.4
緩降機		0	0	6	710	98.6	111.2
住宅用防災警報器	定温式住宅用防災警報器	0	0	23	72,328	139.3	155.1
	イオン化式住宅用防災警報器	0	0	0	0	-	-
	光電式住宅用防災警報器	0	0	39	331,522	107.9	110.2
合計		7	0	817	2,175,219	125.9	107.4

※前年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の申請個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

性能評価申請一覧表

特殊消防用設備等性能評価業務	性能評価申請件数	性能評価変更申請件数
特殊消防用設備等の性能に関する評価	0	0

受託評価等依頼一覧表

品質評価業務	型式評価依頼件数	型式変更評価依頼件数	更新等依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同比(%)	対前年 累計比(%)	
補助警報装置及び中継装置	0	0	0	0	0	-	-	
音響装置	0	0	0	0	0	-	126.8	
予備電源	0	0	0	3	20,100	110.4	119.6	
外部試験器	0	0	1	5	133	58.1	87.4	
放火監視機器	放火監視センサー	0	0	1	497	100.0	62.7	
	受信装置等	0	0	0	0	-	100.0	
光警報装置		0	0	0	0	-	皆減	
	光警報制御装置	0	0	0	0	-	42.9	
屋外警報装置		0	0	0	0	-	-	
	屋外警報装置に接続する中継装置	0	0	0	0	-	-	
消火器加圧用ガス容器	0	0	0	2	7,000	63.6	104.5	
蓋圧式消火器用指示圧力計	0	0	0	7	489,000	94.0	124.7	
消火器及び消火器加圧用ガス容器の容器弁	0	0	0	5	8,850	136.2	170.0	
消火設備用消火薬剤	0	0	0	6	93,489	142.5	104.9	
住宅用スプリンクラー設備		0	0	0	0	-	-	
	構成部品	0	0	0	0	-	-	
動力消防ポンプ	消防ポンプ自動車	3	0	81	148	121.3	88.5	
	可搬消防ポンプ	0	0	3	201	98.5	86.8	
消防用吸管	呼称65を超えるもの	0	0	2	400	54.8	89.8	
	呼称65以下のもの	0	0	2	70	31.8	106.7	
消防用ホース	平 40を超えるもの	0	1	2	13	28,610	81.6	106.0
	平 40以下のもの	0	0	6	8	17,924	94.3	139.4
	濡れ	0	0	0	0	-	-	
	保形	0	0	0	4	4,000	53.1	94.5
	大容量泡放水砲用	0	0	0	1	1	皆増	14.3
消防用結合金具	差込式	0	0	0	37	106,844	154.2	123.9
	ねじ式	0	0	0	24	14,558	129.9	104.6
	大容量泡放水砲用	0	0	0	0	0	-	-
	同一形状	0	0	0	8	3,270	340.6	873.3
漏電火災警報器	変流器	0	0	0	11	3,820	104.6	108.9
	受信機	0	0	0	6	2,311	90.4	97.7
エアゾール式簡易消火具	0	0	0	2	67,260	396.3	92.8	
特殊消防ポンプ自動車	1	0	0	36	41	100.0	96.0	
特殊消防自動車				6	6	75.0	94.1	
可搬消防ポンプ積載車	0	0	0	1	1	16.7	15.4	
ホースレイヤー	0	0	0	0	0	皆減	105.9	
消防用積載はしご	0	0	0	9	223	91.8	74.0	
消防用接続器具	1	0	1	24	5,256	95.0	104.5	
品質評価業務				確認評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同比(%)	対前年 累計比(%)	
外部試験器の校正				8	43	172.0	117.6	
オーバーホール等整備				2	2	33.3	94.7	

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。
 ※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。
 ※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

令和3年11月

認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)	
地区音響装置	0	0	0	25	33,800	128.9	91.8	
非常警報設備	非常ベル及び自動式サイレン	3	0	7	39	5,007	154.0	112.5
	放送設備	3	0	32	92	87,466	85.1	108.7
パッケージ型自動消火設備		0	0	0	0	0	-	-
	構成部品	0	0	0	0	0	-	-
総合操作盤	0	0	0	0	0	-	-	
屋内消火栓等	易操作性1号消火栓	2	0	1	7	1,165	30.0	98.1
	2号消火栓	1	0	1	6	656	26.3	88.2
	広範囲型2号消火栓	2	0	0	5	415	36.7	74.5
	補助散水栓	0	0	0	0	0	-	-
	ノズル	0	0	1	35	10,156	112.2	88.8
認定評価業務	装着番号付与 確認評価 依頼件数		更新等 依頼件数	製品確認評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)	
屋内消火栓等	消防用ホースと結合金具の装着部	0		1	7	54,480	200.7	138.4
認定評価業務	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価				
				依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)	
特定駐車場用泡消火設備	0	0	1	11	8,051	91.4	112.0	
認定評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備 (評価)	0							
放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備・構成装置		1	0	0	9		81.8	102.7
特定機器評価業務	総合評価 依頼件数	型式評価 依頼件数	型式変更評価 依頼件数	更新等 依頼件数	型式適合評価			
					依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)
特定消防機器等	0	0	0	1	10	17,317	44.4	63.5
受託試験及びその他の評価		依頼件数			依頼件数	依頼個数	対前年 同月比 (%)	対前年 累計比 (%)
受託試験 (契約等)		0						
受託試験 (その他の契約等)					1	1	50.0	83.3
評価依頼 (基準の特例等)		0						

※前年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆増」と表記いたします。

※今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「皆減」と表記いたします。

※前年度及び今年度の依頼個数が「0個」のものは、対前年同月比及び対前年累計比を「-」と表記いたします。

令和3年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症では、デルタ株の感染拡大とワクチン接種の促進です。今月から医療従事者への3回目の接種が始まるなど、当面は感染防止策と経済活動の両立を目指すことになりそうです。

その他では、無観客となりましたが、オリンピック・パラリンピック東京2020大会の開催、災害関係では、台風災害は少なかったものの、静岡県熱海市伊豆山地域の土石流災害の発生などが記憶に残るところです。

また、一般的な話題ではないものの、国家公務員の定年引上げに伴い、令和5年度から地方公務員の定年を段階的に引き上げること等を目的とする地方公務員法の一部を改正する法律が本年6月に公布されました。

主な内容は、地方公務員の定年を、医師等の特別定年適用者を除き、60歳から65歳まで2年に1歳

ずつ段階的に引き上げるほか、役職定年制（管理監督職勤務上限年齢制）と定年前再任用短時間勤務制の導入、また、任命権者が、職員が60歳に達する日の前年度に、60歳以後の任用、給与、退職手当に関する情報提供や職員の60歳以後の勤務の意思を確認する制度の新設であり、各地方公共団体では必要な条例改正が行われることになるほか、国では、高齢期職員の活用策の検討も進められています。

さて、今月号では、堺市消防局長の新開実様には巻頭のことばを、東京消防庁からは「東京消防庁管内における政令対象物の火災状況」をご寄稿いただき誠にありがとうございました。

1月号では、消防庁長官の内藤尚志様をはじめ、全国消防長会会長の清水洋文様、関係工業会の各代表の皆様には新年のご挨拶をご寄稿いただき、当協会からは「ISO/TC21/SC3国際会議報告」などを掲載する予定です。

検定協会からのお願い

検定協会では、消防用機械器具等について検定及び受託評価を行い、性能の確保に努めているところですが、さらに検定及び受託評価方法を改善するため、次の情報を収集しています。心あたりがございましたら、ご一報下さいますようお願いいたします。

(1) 消防用機械器具等の不動作、破損等、性能上のトラブル例

(2) 消防用機械器具等の使用例（成功例又は失敗例）

連絡先 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
日本消防検定協会 企画研究課
電話 0422-44-8471（直通）
E-mail
<kikenka@jfeii.or.jp>

発行 日本消防検定協会

<http://www.jfeii.or.jp>



本所 〒182-0012 東京都調布市深大寺東町 4-35-16
TEL 0422-44-7471(代) FAX 0422-47-3991



大阪支所 〒530-0057 大阪市北区曽根崎 2-12-7 清和梅田ビル4階
TEL 06-6363-7471(代) FAX 06-6363-7475



虎ノ門事務所 〒105-0021 東京都港区東新橋1-1-19 ヤクルト本社ビル16階
TEL 03-5962-8901 FAX 03-5962-8905

検定協会だよりはホームページでもご覧になれます。

当該刊行物にご意見・ご要望・ご投稿がありましたら、本所の企画研究部情報管理課検定協会だより事務局までお問い合わせください。
e-mail : kikaku@jfeii.or.jp 専用 FAX 0422-44-8415



日本消防検定協会